

「熊本県の小児在宅医療体制 について」

熊本県小児訪問看護ステーション
相談支援センター

熊本県医療政策課

重症心身障がい学寄附講座の設置 (H22～27)

- 熊本県地域医療再生計画により、熊本大学医学部附属病院に重症心身障がい学寄附講座を設置。
- NICUや小児救急病床から在宅移行にする人工呼吸器管理等の医療ケアが必要な児への診療の提供や在宅での療養環境整備等に関する研究を実施。

【内容】

- ① 重症心身障がい児に関する調査の実施
(阿蘇地域での実態調査・意見交換、在宅重度障がい者の喀痰吸引事業所の拡大のための調査)
- ② 在宅支援のためのネットワークづくり
(重症心身障がい児関連施設会議の開催)
- ③ 在宅移行児の支援
(在宅移行支援アセスメントシート作成、NICU児の在宅への移行支援会議)
- ④ 医師会と連携した在宅医療に関する研修会の開催
(シリーズセミナー、障がい児摂食・嚥下リハビリテーション講習会等)

小児在宅医療を取り巻く現状と課題

(現状)

- 低出生体重児の増加、医療技術の進歩により子どもの死亡数が減少
- 重症心身障がい児の43.3%が医療ケアが必要(H25年度調査)
 - ・投薬、体位変換、たん吸引、経管栄養、人工呼吸器管理 など
- 小児在宅医療の対象となる子どもの特徴
 - ・医療依存度が高い、成長に従って病態が変化していく
 - ・成長(体験を増やす、できることを増やす)ための支援が必要

(課題)

- 高度な医療ケアが必要な子どもが在宅に移行するにあたり、家族の負担が大きい。
- 在宅関係者を総合的に指導し、在宅移行をコーディネートする医師等の不足
- 高度な医療支援ニーズ等に対応するため、地域の医療・保健・福祉等の各機関のネットワークづくりが必要。

熊本県小児訪問看護ステーション 相談支援センター

平成27年3月に当センターを開設(NPO法人NEXTEPに委託)。

○目的

小児訪問看護に関する相談対応や人材育成を行い、小児を対象とした訪問看護ステーションの新規参入の促進や提供サービスの質の向上を図る。

○内容

1 小児訪問看護に関する相談対応

小児訪問看護に関するメール、FAX等による相談者からの相談対応

2 小児在宅支援コーディネーターの配置

小児訪問看護に関する訪問看護サービス提供現場での支援等

3 小児訪問看護に関する人材育成

県内の訪問看護ステーションを対象とした看護技術を習得するための研修会の開催等(小児訪問看護研修、多職種連携セミナー)

熊本大学医学部附属病院 小児在宅医療支援センター

平成28年12月 熊本大学医学部附属病院内に開設し、医師、看護師、理学療法士等が在。県が運営費を補助。

○目的

県内の小児在宅医療支援の中核となり、総合的な小児在宅医療の推進を図る。

○内容

1 小児在宅医療に関する相談対応

支援者側に対する電話・面接等相談、一般(家族)に対する電話相談

2 小児在宅医療従事者等の育成

対象: 医療的ケア児に関わる勤務医、訪問診療医、訪問看護師、病院看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、小中学校等の教員・看護師

3 関係者によるネットワークづくりの支援

小児在宅医療に関する会議の開催や地域の小児医療中核病院等の支援など、地域において医療的ケア児を支援する関係者と顔の見える関係を構築し、ネットワークづくりを支援

4 ホームページ等による情報発信・メーリングリスト

小児在宅医療における医療連携体制

